

保護者 様

令和5年4月10日

大野町立大野中学校
校長 由井 健一郎

気象警報発表時の対応について

暴風等の気象警報発表時におきまして、下記のとおり対応します。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。なお、警報解除による始業時刻や緊急下校（保護者引き渡し等）、臨時休業などの情報や対応は、保護者一斉メールによりお知らせします。

記

1. 大野町に警報（特別警報・大雨（土砂災害、浸水害）・洪水・暴風・暴風雪・大雪など）が発表されている場合の対応

条 件	対 応
登 校 前	児童・生徒は自宅待機してください。（家族とともに「命を守る行動」をとり、登校しないでください）
登 校 後	状況により、下校が困難と認めた場合には「学校待機」「保護者引渡し」とし、安全と判断されるまで下校を見合わせます。

2. 登校前に発表されていた警報が解除された場合の対応

解除の時刻	授業等の扱い	給 食
午前6時より前に解除された場合	通常どおり授業を行います。	あ り
午前6時から午前7時までに解除された場合	第3校時より授業を行います。	あ り
午前7時から午前11時までに解除された場合	第5校時より授業を行います。	な し
午前11時を過ぎても解除されない場合	当日の授業はなく、臨時休校とします。	な し

※午前6時30分に、町教委からメールを配信します。

※警報解除後に登校する場合は、命を最優先に考え、危険箇所を避けより安全な経路で登校してください。

3. 授業中に警報が発表された場合

○学校で状況を確認・判断し、「学校待機」または「保護者引き渡し」によって下校します。

4. お願い

<居場所の確認>

- 緊急下校しても家が留守で中に入れないというようなことにならないよう、緊急時の連絡先・帰宅先をご家庭で決めておいてください。
- 非常変災などで下校させることが危険であると学校が判断した場合や緊急連絡先と確認が取れない場合は、原則学校で待機・保護者引き渡しのことがあります。

<危険箇所の通報>

- 警報発表の有無にかかわらず、道路の冠水、河川の氾濫、火災の発生、電線の切断など生徒の通行が危険と思われるときには、危険箇所を警察や消防署、役場等へ通報し、学校へも連絡してください。この場合、生徒は自宅に待機させてください。

<出欠等の取扱い>

- 災害等で登校できなくても、遅刻や欠席扱いにはなりません。

<気象情報の確認>

- 警報解除等、気象情報の問い合わせは、学校ではなく、「気象情報(177)」へお願いします。

※ 台風等で翌日の荒天が予想される場合には、前日までに臨時休業等について判断することもあります。その場合は、その判断が優先されます。